

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
湖南省実行委員会

第 1 回宿泊衛生専門委員会



日 時 : 令和 5 年 6 月 28 日 14 時 00 分より
場 所 : 湖南省役所東庁舎 3 階 第 3 会議室

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



目 次

次 第	・ ・ ・	1
委員名簿	・ ・ ・	2
説明事項		
（１）わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの概要	・ ・ ・	3
（２）わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画	・ ・ ・	8
（３）わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催推進総合年次計画	・ ・ ・	10
議 事		
第 1 号議案		
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省宿泊基本計画（案）	・ ・ ・	12
第 2 号議案		
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省医事・衛生基本計画（案）	・ ・ ・	14
参考資料		
・ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会専門委員会規程	・ ・ ・	15
別冊資料		
・ いちご一会とちぎ国体視察報告		

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会

第 1 回宿泊衛生専門委員会

次 第

- 1 開 会
- 2 事務局長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 説明事項
 - (1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの概要
 - (2) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 湖南省開催推進総合計画
 - (3) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 湖南省開催推進総合年次計画
- 5 報告事項
いちご一会とちぎ国体視察報告（別冊資料）
- 6 議 事
 - 第 1 号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省宿泊基本計画（案）
 - 第 2 号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省医事・衛生基本計画（案）
- 7 その他
- 8 閉 会

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省市実行委員会
 宿泊衛生専門委員会 委員名簿

令和5年6月28日現在
 (順不同・敬称略)

委員長 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
産業・経済関係	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合甲賀支部	支部長	林 初広

副委員長 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
産業・経済関係	一般社団法人湖南省観光協会	副会長	園部 俊治

委員 (5名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
医療・福祉関係	一般社団法人甲賀湖南薬剤師会	副会長	長尾 晃裕
医療・福祉関係	甲賀食品衛生協会	会長	大福 修平
医療・福祉関係	一般社団法人甲賀湖南医師会	副会長	星山 俊潤
県関係	甲賀健康福祉事務所 (甲賀保健所)	主幹	森岡 献一
市関係	健康政策課	課長	鈴木 規子

委員長1名、副委員長1名、委員5名

合計 7名

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省市実行委員会 事務局員名簿

実行委員会	役職	氏名
事務局長	部長	竹内 範行
事務局次長	次長	今村 典生
事務局員	課長	大嶋 秀徳
	係長	中村 作正
	主任主事	田中 一樹
	主事	岩山 南美

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1. 概要

国民スポーツ大会（現在の国民体育大会、国体）は、昭和21年（1946年）に京都府を中心とした京阪神地区で開始され、以降、都道府県持ち回りの開催となり、広く国民の間に普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に毎年開催されるスポーツの祭典です。滋賀県では、昭和56年（1981年）の「びわこ国体」以来、2度目の開催となります。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある人が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。昭和40年（1965年）から身体に障がいのある人々を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4年（1992年）から知的に障がいのある人々を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から国体終了後に、国体と同じ開催地で開催されている大会です。

2. 大会名称等

(1) 大会名称 第79回国民スポーツ大会（※）・第24回全国障害者スポーツ大会

※令和6年（2024年）大会からの名称。現在は「国民体育大会」「国体」

(2) 大会愛称・スローガン・マスコット

大会愛称：わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

スローガン：湖国の感動 未来へつなぐ

マスコット：キャッフィー、チャッフィー



(3) 開催年 令和7年（2025年）

【参考】令和2年：鹿児島国体（延期）

令和3年：三重国体（中止）

令和4年：栃木国体

令和5年：鹿児島国体（特別大会）

令和6年：佐賀国スポ

3. 主 催

【国民スポーツ大会】

大 会：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
各競技会：上記に日本スポーツ協会加盟競技団体・会場地市町村が加わる

【全国障害者スポーツ大会】

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県および市町、
その他関係団体

4. 開催時期

【国民スポーツ大会】

- ・大会開催時期：令和7年9月28日（日）～10月8日（水）
- ・大会開催期間：11日間
- ・剣道：令和7年9月29日（月）～10月1日（水）

【全国障害者スポーツ大会】

- ・大会開催時期：原則として国民スポーツ大会の直後
- ・大会開催期間：3日間

5. 実施予定競技

【国民スポーツ大会】

（1）正式競技：37競技

① 毎年実施競技（36競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、
バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンド
ボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、
柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、**剣道**、ラグビーフ
ットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、
なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

② 隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレール射撃（第79回大会ではボクシングを実施）

（2）特別競技：1競技

高等学校野球（硬式・軟式）

（3）公開競技：7競技

競技の普及及び国民へのスポーツ推進の観点から実施されます。

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、
バウンドテニス、エアロビック

(4) デモンストレーションスポーツ

県民を対象とし、滋賀県にて種目が決定されます。

ノルディック・ウォーク、インディアカ、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、キンボール 等

【全国障害者スポーツ大会】

(1) 正式競技：14競技

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、フットベースボール、バレーボール、サッカー

(2) オープン競技：3競技

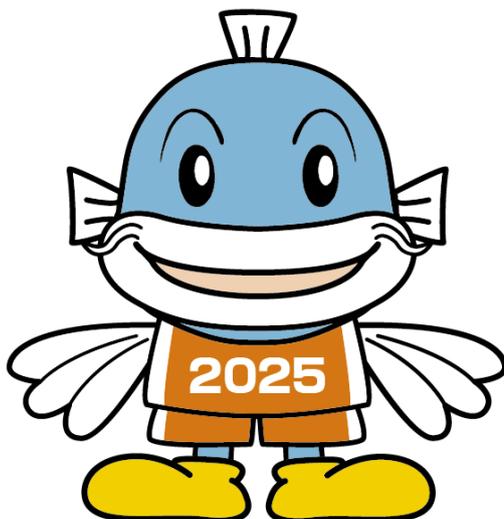
広く障がい者の中にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、主催者間で協議の上、決定されます。

知的障害者バドミントン、スポーツウエルネス吹矢、ゴールボール

マスコット

琵琶湖の固有種である「ビワコオオナマズ」をモチーフにしたキャラクターです。

「キャッフィー」と「チャッフィー」の愛称を合わせると「キャッチ」になり、「人の心をキャッチする」という意味が込められています。



キャッフィー



チャッフィー

湖南省開催競技および開催予定施設

【国民スポーツ大会】 正式競技

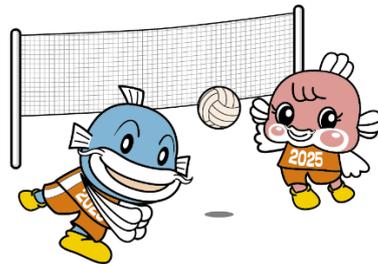
競技	種別	会場予定施設
剣道	全種目 〔成年男子・成年女子 少年男子・少年女子〕	湖南省総合体育館

デモンストレーションスポーツ

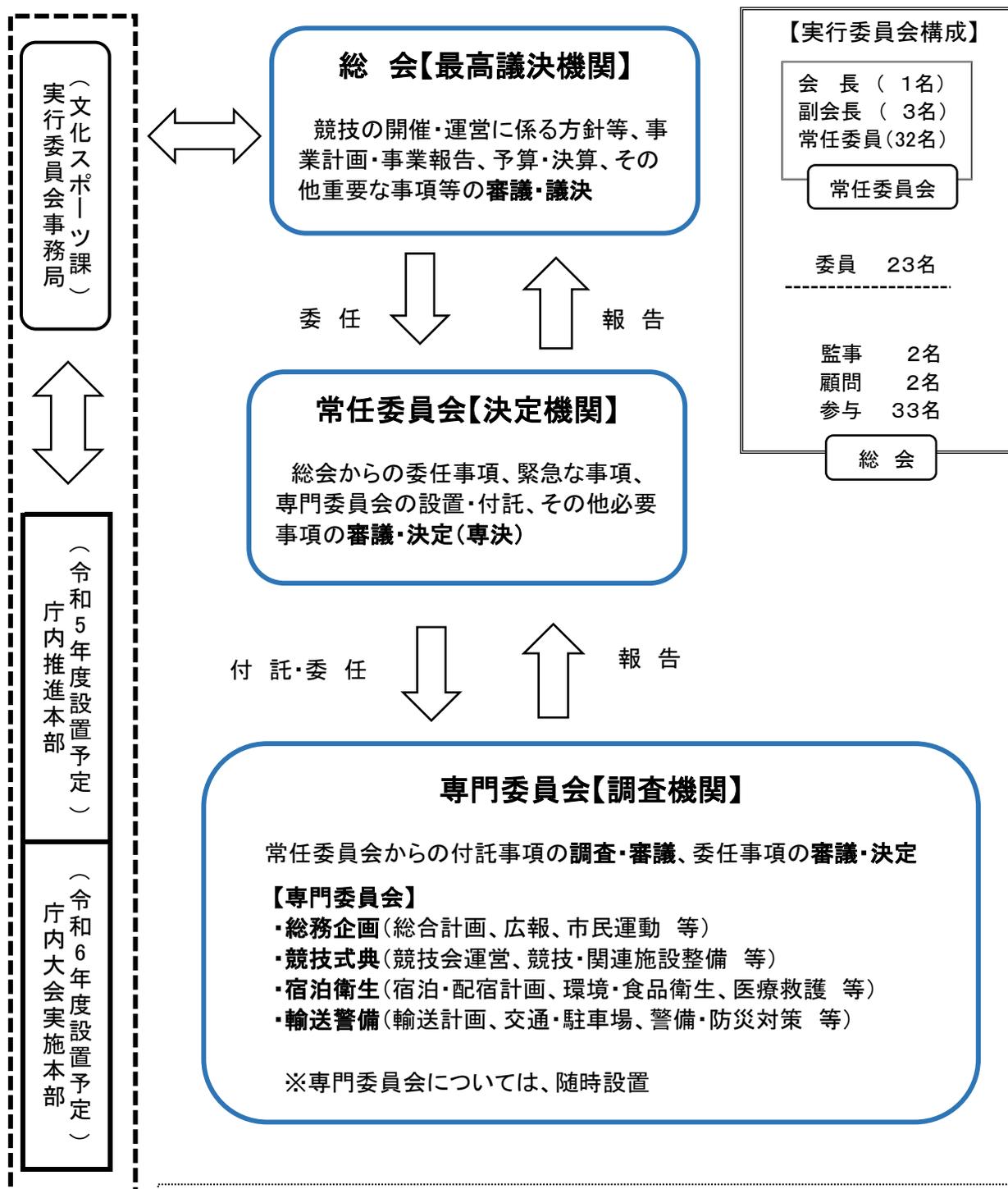
競技	種別	会場予定施設
キンボールスポーツ レクリエーション	—	湖南省総合体育館

【全国障害者スポーツ大会】 正式競技

競技	種別	会場予定施設
バレーボール	知的	湖南省総合体育館



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南市実行委員会組織図



〔国民体育大会開催基準要項 第25項〕
開催県及び会場市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて設置する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ）の成功に向け、市民総参加により本市ならではの地域資源を全国に発信することで、夢や感動、連帯感を共有し、本市が描く「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろうきらめき湖南」につながる大会の実現のため湖南省開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めることとする。

基本方針

（1）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポを一過性のスポーツイベントとすることなく、市民のスポーツへの関心向上、さらなるスポーツ活動の普及、発展の実現と、湖南省のめざすまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（2）財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力溢れる大会をめざし、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

（3）広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、積極的に広報活動を展開するとともに、自然、歴史、産業、文化など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（4）市民協働

大会やイベント会場に出向いたり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、市一体となって大会を盛り上げる。

（5）観光・おもてなし

選手、監督をはじめ、本市を訪れる人々を温かくお迎えし、自然、歴史、産業、文化など本市の魅力に触れていただくことで、再び訪れたいと感じていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技団体等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用又は借用するなど効率的に整備を行う。

(7) 式典

表彰式等は、選手の負担に配慮し、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫を凝らし、温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要綱に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提に、両大会終了後の市民等の施設利用も視野に入れた整備をする。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、安全に快適に過ごしていただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

両大会にかかわる全ての方々の健康を確保し、大会を快適な環境のもとで開催するため、県及び医療機関等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

交通事業者等と緊密な連携により、当市の交通事情を勘案し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期すため、県、消防並びに警察及びその他関係機関等と緊密に連携し消防警備体制の確立を図る。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	令和3年度（4年前）	令和4年度（3年前）	令和5年度（2年前）	令和6年度（1年前）	令和7年度（開催年）
主要行事		大会開催・会期決定		リハーサル大会開催	
準備組織	準備委員会 設立発起人会開催	実行委員会 設立総会・第1回総会開催 常任委員会開催	第2回実行委員会 総会開催 総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通専門委員会 設置・開催 庁内推進本部設置開催	第3回実行委員会 総会開催 大会実施本部 設置開催	第4回実行委員会 総会開催
①総務企画 ②財務	国体関係経費調査検討	県実行委員会との 連絡調整	大会運営ガイドライン作成	大会実施本部 運営マニュアル作成	
		開催推進総合計画策定・ 進行管理	協賛取扱要項策定	協賛募集	
		リハ大会経費検討	リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算	
		大会経費予算検討	大会経費予算編成	大会予算執行・決算	
			識別用品整備要項策定	リハ大会用識別用品整備	本大会用識別用品整備
			遺失物・拾得物 取扱要項策定	リハ大会遺失物・拾得物 取扱実施	遺失物・拾得物取扱実施
			保険加入要項策定	リハ大会保険加入	大会保険加入
③広報	総務企画専門委員会		広報基本計画策定		
			広報啓発活動の推進		
			実行委員会ホームページ (SNS含む)開設・運営		
			大会報告書編成方針 決定		大会報告書作成
④市民協働			市民運動基本計画策定	市民運動の推進	
				炬火イベント実施要項策定	炬火イベント実施
			ボランティア募集要項策定	大会ボランティア 業務計画策定 ボランティア募集・ 研修会開催	大会ボランティア配置
⑤観光・ おもてなし			観光・おもてなし 基本計画策定		
			観光・おもてなし 実施要項策定	ガイドブック・観光ガイドマップ 作成検討	ガイドブック・観光ガイドマップ 配布
			案内所・休憩所 設置要項策定	リハ大会総合案内所設置	案内所・休憩所設置
			売店設置運営要項策定	リハ大会売店設置	売店設置
			歓迎装飾実施要項策定		歓迎装飾実施
国体開催県	三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県

第5回実行委員会解散総会

大会決算書・大会報告書

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	令和3年度（4年前）	令和4年度（3年前）	令和5年度（2年前）	令和6年度（1年前）	令和7年度（開催年）
⑥ 競技 競技式典専門委員会			競技運営基本計画策定	競技別実施要項策定 競技日程・組合せ表(案)作成	競技別プログラム作成 組合せ抽選会実施
		競技用具整備計画		競技用具調達	
		競技役員等編成検討		リハ大会競技役員等委嘱	競技役員等委嘱
		係員・補助員編成検討		リハ大会係員・補助員委嘱	本大会係員・補助員の委嘱
			リハ大会開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成	
			デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項作成	デモスポ開催
			情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項策定	臨時通信施設架設置
⑦ 式典			式典基本計画策定	式典実施要項策定	各競技会開始式・表彰式の実施
⑧ 施設			施設整備基本計画策定		
			リハ大会会場設営仕様書作成	リハ大会会場設営 大会会場設営仕様書作成	大会会場設営
⑨ 宿泊	宿泊施設等基礎調査の実施		宿泊基本計画策定		
			リハ大会宿泊要項作成	大会宿泊要項作成	宿泊本部設置
			リハ大会弁当調達要項策定	大会弁当調達要項策定	大会弁当調達実施
⑩ 医事衛生 宿泊衛生専門委員会			医事衛生基本計画策定		
			医療救護対策要項策定	医療救護対策計画作成	医事衛生本部・救護所設置
			感染症(防疫)対策要項策定	防疫対策計画作成	
			食品衛生対策要項策定	食品衛生対策計画作成	
			環境衛生対策要項策定	環境衛生対策計画作成	
				廃棄物処理実施	
⑪ 輸送交通 輸送警備専門委員会	輸送・交通基礎調査の実施		輸送交通基本計画策定		
			輸送交通業務実施要項策定	輸送計画作成	輸送本部設置
⑫ 消防警備 消防警備専門委員会			消防防災・警備業務基本計画策定		
			消防防災・警備業務実施要項策定	リハ大会消防警備本部設置	消防警備本部設置
団体開催県	三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省宿泊基本計画（案）

1 趣旨

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画」に掲げる宿泊基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省宿泊基本計画」を策定する。

2 目的

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手や監督をはじめ、湖南省を訪れるすべての方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係団体との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

3 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所を言う。以下同じ。）を利用する。
- イ 市内の旅館で大会参加者の収容が困難な場合は、県・関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設、近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手及び監督とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスがよく、地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南市医事・衛生基本計画（案）

1 趣旨

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南市開催推進総合計画」に掲げる医事・衛生基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南市医事・衛生基本計画」を策定する。

2 目的

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督をはじめ、大会に関わるすべての方々の健康を確保し、清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療体制を確立する。

3 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程はわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会常任委員会からの付託事項及び委任事項は別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 役員は、専門委員のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(任期)

第5条 専門委員の任期はわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会が解散するときまでとする。

2 前項の規定にかかわらず、専門委員が就任時におけるそれぞれの所属する団体又は機関等の役職を離れた場合は、専門委員を辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会長は専門委員に特別な事情が生じたときはその職を解き、必要に応じて補充することができる。

(委員長等の職務)

第6条 委員長は専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第7条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会の議事は出席委員の過半数の同意を持って決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、代理人に議決を委任した専門委員は出席したものとみなす。

4 専門委員会は必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会は、会長が委嘱した者（以下「部会会員」という。）を持って構成する。

3 第3条から第7条までの規定は、専門部会について準用する。ただし、この場合において、これらの条文中の「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは、「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第9条 この規定に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年2月15日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 観光及びおもてなしに関すること。 4 広報及び市民協働に関すること。 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊及び配宿計画に関すること。 2 食品衛生及び環境衛生に関すること。 3 医事衛生に関すること。 4 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送警備 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送警備に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。